

『うつ病は発見が早いほど治りやすい』

近年、急増している心の病気のひとつがうつ病です。

うつ病になるきっかけは、さまざまです。職場環境の変化、学校や職場でのいじめ、身体の病気にかかった時、親しい人の死、逆に結婚や出産といった晴れがましい出来事が、病気の引き金になることもあります。

うつ病は発見が早いほど治りやすい病気です。病気が重くなると、強い劣等感や自責の念にさいなまれるようになり、自殺願望を抱くようになるケースもあります。

いつも疲労感が残るようになり、気力が低下し、不安やあせりを感じ、考え方も悲観的になっていくとご本人やご家族、周囲の方が気づいた時には、早めに専門家などに相談しましょう。

▼問い合わせ 健康推進課
(しんた21内 ☎0100)

特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置)の金額が変わります

◎特別障害者手当

心身に政令で定める程度の障害がある20歳以上の方に支給している特別障害者手当の金額が、

平成16年4月分より月額2万6千620円から2万6千520円に変わります。ただし、一定額以上の所得がある方や3カ月以上継続して入院している方、特別養護老人ホームなどの施設に入所している方には支給されません。

◎障害児福祉手当

心身に政令で定める程度の障害をもつ20歳未満の児童の保護者の申請に基づき支給している障害児福祉手当の金額が、平成16年4月分より月額1万4千480円から1万4千430円に変わります。ただし、保護者の所得が一定額以上の場合など手当が支給されないことがあります。

◎福祉手当(経過措置)

特別障害者手当ができる前の制度で経過措置により支給されている福祉手当の金額が、平成16年4月分より月額1万4千480円から1万4千430円に変わります。

※詳しくはお問い合わせください。
▼問い合わせ 障害福祉課
(☎1911)

『みどり市』のご案内

緑化推進の一環として、市内造園業者による、『みどり市』が開催されますので、お越しください。

▼期間 5月22日(土)〜30日(日)

▼場所 亀田記念公園

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 公園管理事務所
(☎2511)

『登別市みどりづくりマニユアル』をご利用ください



市は、みどり豊かなまちづくりを進めるため、『登別市みどりづくりマニユアル』を発行(不定期)しています。

このたび第9号『種から花を育てよう!②』(花壇づくり編)が完成しました。ぜひ今後の家庭のみどりづくりの参考にしてください。

マニユアルは、市役所1階市民ロビーや各支所、市立図書館、クリンクルセンター市民ギャラリーに置いてありますので、ご自由にお持ち帰りください。

▼問い合わせ 都市計画課

(☎4115)

消火栓の点検を行います

消防署は、春と秋の年2回、消火栓が正常に作動するかを点検しています。

点検は広報を行いながら、実際に消火栓から放水して実施しますが、水道水に濁りが出た場合は直ちに中止しますので連絡をお願いします。

なお、消火栓付近の駐車は、消火活動の妨げとなりますのでご注意ください。

▼期間 5月上旬〜8月下旬

▼問い合わせ 消防署

(☎2551)

健康保険と年金相談会を開催します

室蘭社会保険事務所は、健康保険と年金の相談会を開催します。

日ごろから、社会保険や厚生年金、国民年金について疑問に思われていることなど、お気軽にご相談ください。

▼日時 5月11日(火) 10時30分〜15時30分

▼場所 鉄南ふれあいセンター2階会議室

▼問い合わせ 室蘭社会保険事務所
(☎7101)